相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県加美郡加美町四日市場字屋敷五〇番地、最後の住所宮城県加美郡加美町字南町一八六番地　被相続人　亡　工藤　智弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十五日

宮城県仙台市泉区寺岡六丁目一三番地の五

相続財産管理人　三浦　一男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県三郷市鷹野一丁目二三七番地一、最後の住所埼玉県三郷市鷹野一丁目二三七番地　被相続人　亡　近藤　昌登

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十五日

東京都港区麻布台一―一―二〇麻布台ユニハウス四〇八　麻布台法律事務所

相続財産管理人　弁護士　朝比奈秀一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県我孫子市湖北台九丁目一五番、最後の住所千葉県我孫子市湖北台九丁目一五番一五号　被相続人　亡　佐野　公清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十五日

事務所千葉県松戸市本町一八―四ＮＢＦ松戸ビル五階ときわ綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉田　要介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市桐一丁目六番、最後の住所長野県松本市沢村二丁目一三番四号リッチェードビル一〇三　被相続人　亡　坂上瑠璃子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十五日

事務所長野県松本市白板一丁目九番四三号

相続財産管理人　司法書士　古川　静男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市八屋戸二三九五番地一、最後の住所滋賀県大津市八屋戸二三九五番地の一　被相続人　亡　星野十四夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十五日

事務所大津市皇子が丘三丁目一二番二九号一階　相続財産管理人　中原　淳一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市東山区本町一九丁目三八九番地、最後の住所京都市東山区本町一九丁目三九二番地三　被相続人　亡　植村雄次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十五日

京都市中京区河原町通二条西入宮崎ビル二階　中村利雄法律事務所

相続財産管理人弁護士　吉田　誠司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県笠岡市笠岡一九八〇番地、最後の住所大阪市阿倍野区文の里四丁目二一番六号　被相続人　亡　桑田　久惠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十五日

大阪市北区西天満五―一一―七サンク西天満ビル三階　相続財産管理人　法常　格

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市広両谷二丁目一一八三三番地、最後の住所広島県呉市広両谷二丁目一番四三号　被相続人　亡　渡邉　勝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十五日

事務所広島県呉市中央六丁目九―二三サンヒルズビル二階

相続財産管理人　弁護士　中野　誠吾

無縁墳墓等改葬公告

赤坂共葬墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十三年三月十五日

墳墓等所在地　宮城県黒川郡大衡村大衡字赤坂九四番地二及び九五番地一

墳墓等の基数及び名称　十基　赤坂共葬墓地

死亡者の本籍及び氏名　各死亡者の本籍は不詳　①石川庄八、②古山孚次、③八鍬喜代吉、④高橋申一、⑤堀籠さゑ、⑥舟山熊治、⑦早坂儀三郎、⑧高橋長之助、⑨今野金蔵、⑩浜田家

改葬を行おうとする者　宮城県黒川郡大衡村大衡字針一五番地　赤坂共葬墓地　管理者　及川　隆夫

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬する事となりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

尚、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬する事になりますのでご承知下さい。

平成二十三年三月十五日

墳墓等所在地　東京都港区高輪一丁目二七番一二二号

墳墓等の名称　圓眞寺墓地

中村家　野口家　梶田家　佐藤家　池田家　飯田家　秋吉家　市浦家　飯田家　不詳墓六基

死亡者の本籍及び氏名　本籍及び氏名不詳

改葬を行おうとする者　東京都港区高輪一丁目二七番二二号　宗教法人圓眞寺　住職　稲田　海聡

債権申出の公告（第一回）

当社は、平成十四年十二月三日に商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散し、平成二十二年五月十八日に東京地方裁判所より仮清算人兼仮代表清算人選任決定がありましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十五日

東京都港区新橋二丁目一五番一六号

上島リゾート株式会社

仮代表清算人　北村　聡子

（連絡先　東京都千代田区神田小川町一丁目七番地小川町メセナビル六階　田邊・市野澤・北村法律事務所）

第23期第３四半期決算公告

平成23年3月15日　千葉県市原市玉前西３丁目４番24号

株式会社サンキュウ・トランスポート・東日本

代表取締役　尾上　愼一

貸借対照表の要旨

（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,271,945	流動負債	1,170,058
固定資産	204,108	与引当金	23,364
		賞与引当金	1,146,694
		固定負債	59,839
		株主資本	246,156
		資本金	99,000
		利益剰余金	147,156
		利益準備金	2,000
		その他利益剰余金	145,156
		（うち当期純利益）	（22,121）
資産合計	1,476,053	負債・純資産合計	1,476,053

第１期決算公告

2011年3月13日

大阪府八尾市陽光園一丁目12番８号

日本再生投資株式会社

代表取締役社長　平井　宏明

貸借対照表の要旨

（2010年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	889,3274	株主資本	889,3274
現金及び預金	90,0774	資本金	1000,0000
投資有価証券	799,2500	利益剰余金	△110,6726
		その他利益剰余金	△110,6726
		（うち当期純損失）	（110,6726）
資産合計	889,3274	負債・純資産合計	889,3274

（注）　金額表記は、読み取りを容易にするため、４桁ごとにコンマで区切りを入れております。コンマの箇所を、「万」としてお読みください。